



大黒さまの歌碑を形どったうさぎの子

鳥取市民憲章

- 一、わたくしたちはだれにも親切にしましょう。
- 一、わたくしたちは正しく時間を守りましょう。
- 一、わたくしたちはまちに緑を育てましょう。
- 一、わたくしたちは公共物を大切にしましょう。
- 一、わたくしたちは清潔な環境を作りましょう。

大黒さまの歌碑できる

神話の白兔海岸に

伝説や神話には、それぞれの地方の先達たちの生活をしのぶ、心あたたまる物語が多い。

鳥取市にも数多くの神話や伝説があるが、ワニザメに皮をむかれた「白うさぎ」と大黒さまの物語りは、あまりにも有名だ。因幡と鳥取との地理的關係を知らない人でもこの白うさぎの物語りはよく知っている。

「大きなふくろをかたにかけ、大黒さまがきかかると……」という小学唱歌は戦後、学校教育の場からはずされたが、それにもかかわらず、幼い子どもたちが口ずさむこのメロディーを聞くと、親から子へと伝承されているふるさとの歴史

にほのぼのとしたものを感ずる。この物語りが事実であるなしかかわらず、現代にないユーモラスのなかに、何か教えられるものがあるからではなからうか……

七月十日には白兔の浜に「大黒さま」の歌詞と楽譜を刻んだ顕彰碑ができた。これはこの歌をつくられた郷土の生んだ日本の音楽教育者田村虎蔵先生をしのぶものだが、これを機会に、我が郷土の歴史やふるさとの良さを、もっとよくかみしめてみる必要があるようだ。そして郷土の良さを、胸を張って語ることでできる鳥取市民になりたいものだ。

鳥取市の財政概況



この財政概況の報告は条例によ
って昭和三十九年度の決算の見込
と昭和四十年年度予算の六月三十日
までの執行状況を公表するもので
ありますが、今回は特にわかりや
すくするためグラフでみる鳥取市
の財政概況をまとめたものであり
ます。

昭和四十年八月一日
鳥取市長 高田 勇

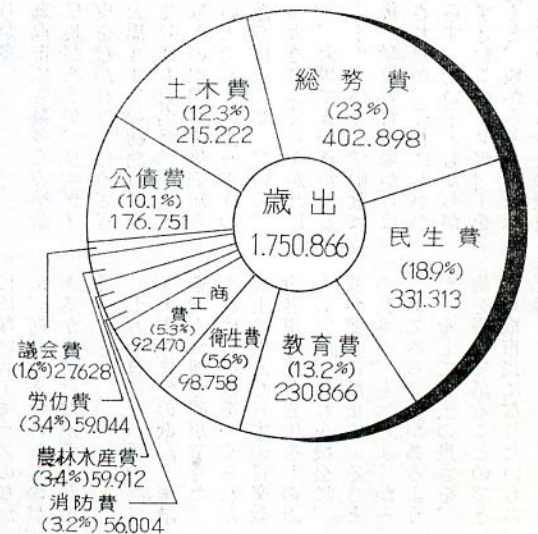
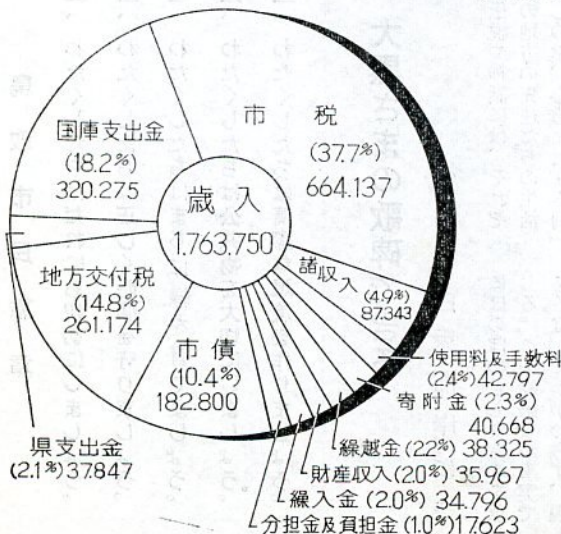
39年度に1千918万円の黒字 (昭和39年度) (一般会計)

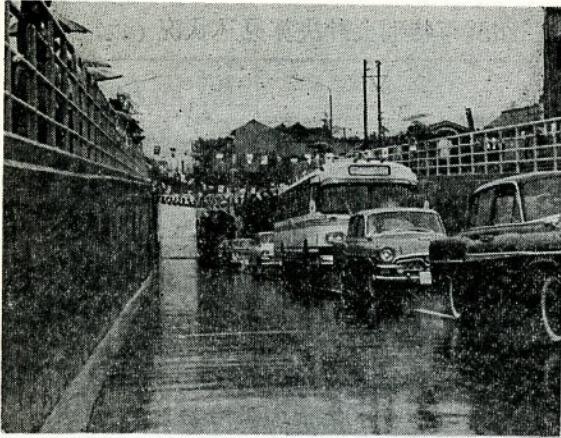
当初16億77,987千円で編成し、その後公共事業費などの決定に伴う追加更正予算をはじめ各種事業遂行に要する諸経費などを前後4回にわたり追加して、最終予算18億60,461千円となり歳入・歳出差引額12,886千円と高草中学校建設費等の昭和40年度に繰越した財源を合すると実質黒字19,180千円の黒字決算となります。これは明るい市政をモットーとして財政再建計画並びに年度当初の計画によって、庁

舎建設をはじめとする建設事業を積極的に実施し、近代都市としての機構を整えつつ、更に給与改訂の勧告に伴う人件費の増加などにもかかわらず、よく行政の合理的運営に努力した結果、健全財政を堅持することができ、苦しかった10年間の財政再建期間を終了したのであります。特別会計につきましては、前年に引続きそれぞれの事業目的に添って健全な決算状況をすることができました。

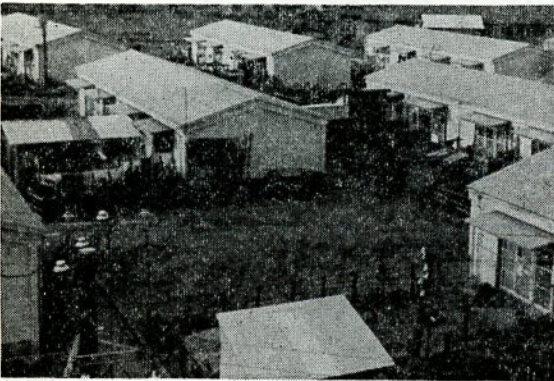
昭和39年度一般会計決算状況

(単位千円)

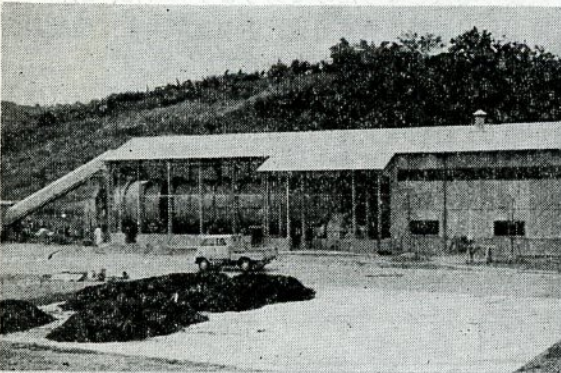




立体交差完成、交通緩和と駅南拡張に大きな役割



昨年完成したみごとな旭町住宅



1日50トンのごみを有機肥料に変えて農村に還元する
コンポスト・プラント完成

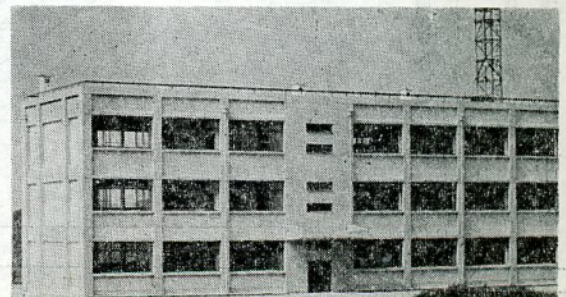


鉄筋三階建のデラックスな明治小学校完成

昭和39年度に実施した事業

(単位千円)

事業名	金額	備考
1. 普通建設事業	460,725	
(1)補助事業	211,200	
都市計画街路事業	48,000	立体交差、舗装工事
都市下水道	10,500	緑町下水道
公営住宅建設	42,237	旭町
住宅地区改良	1,832	
同和	9,851	
造林	286	野坂、松上
林道設置	1,848	高路、西今在家
義務教育施設整備	63,762	明治小、北中、富桑小、高草中
文化財	2,000	鳥取城跡石垣補修
学校プール建設	12,350	明德小、稲葉山小、津ノ井小
消防施設整備	2,978	小型ポンプ、ホース水槽
敬生寮(38年繰越分)	15,556	
(2)単独事業	249,525	
市民会館建設事業	1,000	
庁舎建設	171,693	
清掃車購入費	1,308	
コンポスト工場建設事業	27,097	津ノ井
観光施設整備	980	泉源開発
沿岸漁業	200	魚の巣、賀露港
土地及水路改良	6,880	
老朽溜池補強	215	
道路新設改良	21,944	岩倉1号、雲山中央湖山幹線他14件
橋梁	13,568	妙義、市場、広岡2号、城北
敬生寮改築	1,323	
都市公園整備	2,049	
空港用地購入費	1,268	
2. 県事業負担金	22,720	
道路負担金	10,464	
河川	6,106	
港湾	6,150	
3. 失業対策事業	57,666	
(1)補助事業	32,008	
(2)単独	25,658	
4. 特別会計	55,669	
駅南土地区画整理事業	15,788	
火災復興土地区画整理	7,490	
下水道建設	32,391	
合 計	596,780	

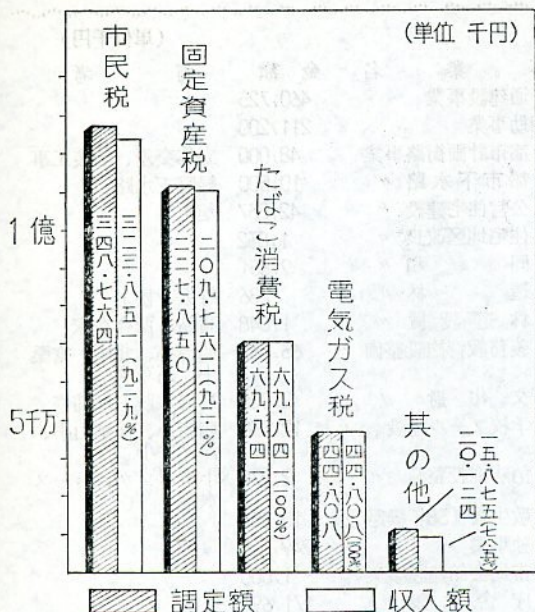


徳尾に1期工事が完成した高草中学校

八月は市、県民税(第二期)の納期月です

昭和39年市税の決算見込状況

(単位千円)



昭和39年特別会計決算見込状況 (単位千円)

合計名	収入済額	支出済額	差引
下水道事業費	47,485	47,479	6
十地区画整理事業費	38,188	36,400	1,788
と畜場費	2,205	1,712	493
簡易水道事業費	4,255	4,085	170
国民健康保険事業費	207,273	199,510	7,763
合計	299,406	289,186	10,220

昭和40年特別会計予算状況

(S40.6.30現在) (単位千円)

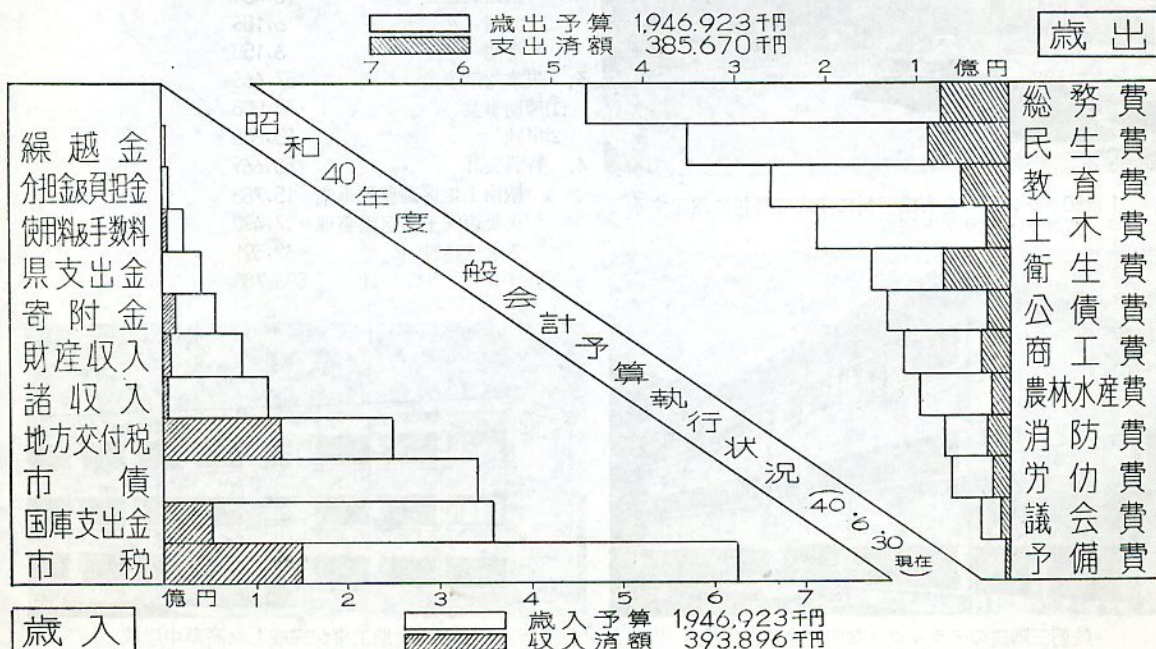
合計名	予算額	収入済額	支出済額
土地地区画整理費	64,979	3,804	4,001
下水道事業費	46,395	2,039	2,760
と畜場費	1,910	360	285
簡易水道事業費	4,482	378	153
国民健康保険費	253,383	59,375	25,129
合計	371,149	65,956	32,328

昭和40年度の予算状況

昭和40年度予算は、地方財政計画と国の施策も勘案して健全均衡予算の基本線にそいつつ、健康都市の建設と谷間のない市政、の確立を主眼として全市民の福祉を図るための建設事業を主体として地域開発の拠点となる諸施策を重点的に織り込んだ、再建完了後の自主的な予算を編成したのでありますが、その額は当初予算額19億34,000千円で前年度予算と

比較しますと2億56,013千円の増加で約15%の予算規模の増大となりましたのであります。また、昭和39年度から引き続き事業を施行中の高草中学校建設費等21,555千円繰越許費があります。

なお、6月30日現在における、その執行率は歳入が地方交付税を主体とする20.2%で歳出は19.8%の執行となっております。

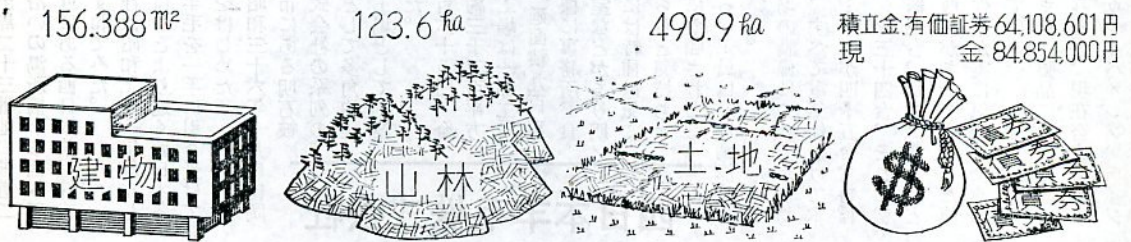


昭和40年度に実施する事業 (単位千円)

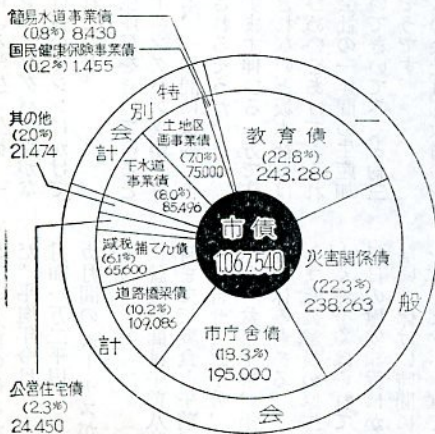
事業名	金額
1. 普通建設事業	576,198
(1) 補助事業	238,440
都市計画街路事業	38,400
都市下水道	6,000
都市公園整備	15,000
公営住宅建設	20,243
改良住宅	29,406
住宅地区改良	632
同和	5,463
造林	426
義務教育施設整備	68,899
文化財施設整備	1,000
学校プール建設	9,090
学校給食センター	15,978
消防施設整備	4,500
保育所建設	5,500
結核	
レントゲン車購入	4,600
沿岸漁礁建設	500
除雪トラック購入	3,000
農業構造改善	9,803
(2) 単独事業	337,758
市民会館建設事業	170,000
庁舎周辺整備	32,720

事業名	金額
コンポスト・プラント	65,700
観光施設整備	1,020
土地及水路改良	15,849
市営農道	8,035
道路新設改良	19,382
橋梁新設改良	4,500
救急車購入費	900
会計機	2,500
児童施設整備 事業	560
清掃車購入費	1,260
住宅団地造成 事業	6,250
林道新設	1,040
住宅地区改良	3,120
同和	4,922
2. 事業負担金	3,498
邑法一中負担金	799
伝染病隔離病舎	2,699
3. 失業対策事業費	63,800
4. 特別会計	92,979
駅南土地地区画整理事業	55,439
火災復興土地地区画整理	9,540
下水道建設	28,000
合計	736,475

市有財産の状況 (S40.6.30)



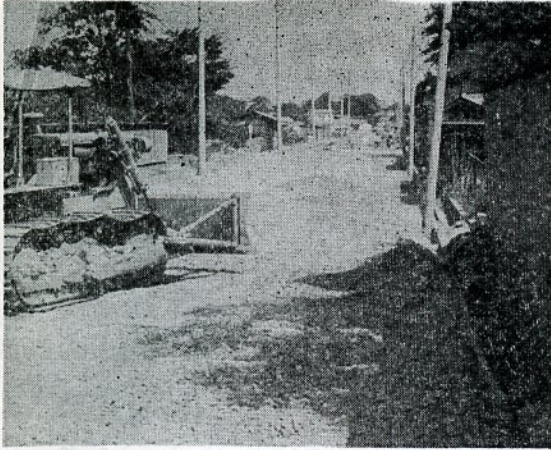
市債の状況



市民税の市民負担の状況

(単位円)

年度別	税別	市民税	固定資産税	市たばこ消費税	電気・ガス税	その他	1人当り
							税負担額
昭和40年度	1人当り	2,506	1,897	644	429	158	5,634
	1世帯当り	9,762	7,392	2,508	1,672	616	21,950
昭和39年度	1人当り	2,799	1,820	609	391	142	5,761
	1世帯当り	10,905	7,090	2,372	1,522	555	22,444
昭和38年度	1人当り	2,678	1,731	512	395	118	5,435
	1世帯当り	10,136	6,552	1,939	1,496	448	20,571



片原～賀露線街路舗装近く完成

中国電力鳥取支店から西中学校の裏をとって賀露に至る片原～賀露線の街路舗装工事が急ピッチで進められている。この工事は延長562メートル、幅11メートル、工事費1,400万円でこの10月完成する。これで全延長が舗装完成となる。

大榎～叶線の街路舗装工事も11月に完成

大榎から叶に通ずる街路舗装工事は延長289.6メートル幅11メートル、工事費750万円でこの6月から工事中であったがよいよ11月には完成する。この道路が完成すると、昨年(昭和三十一年)の立体交差の完成とともに駅南工業地帯の振興はもとより国道53号線の交通かんわと地域開発がより積極的に進められるでしょう。

会社工場めぐり

この工場の設備についてたずねてみると、すべて電気仕掛けで本縫ミシンが四十五台、特種ミシン三十四台、それに裁断器三台、プレス四台などの機械があつて充実した流れ作業が実に気持ちよく動いていた。

また、製品についてきいてみると、現在合成繊維のトウレイパイルン、ティジンテレビロン、日紡ビニロン

鳥取市田島二十三番地の国道二十九号線沿いの湯所橋から西へ三百米の附近にある西日本羊毛株式会社をたずねてみた。

この会社は昭和二十一年創立し近効農家はもとより遠く西日本各県からの羊毛を一手に引き受けて委託加工をはじめた。

そして昭和三十六年十月には岡山県児島市にある明石被服興業株式会社系列の下請工場として多角的経営の縫製工場として創業をはじめた。

資本金百六十万円、敷地面積約三千三百平方メートルの縫製工場は一部二階の平家建延面積九百平方メートル、一棟に事務所、食堂、更衣室などがあり明るい工場には特種電気ミシンがずらりと気持ちよくきれいに整頓されてならんでいる。工員はみな清潔感にあふれている。

鳥取市田島二十三番地の国道二十九号線沿いの湯所橋から西へ三百米の附近にある西日本羊毛株式会社をたずねてみた。

この会社は昭和二十一年創立し近効農家はもとより遠く西日本各県からの羊毛を一手に引き受けて委託加工をはじめた。

そして昭和三十六年十月には岡山県児島市にある明石被服興業株式会社系列の下請工場として多角的経営の縫製工場として創業をはじめた。

資本金百六十万円、敷地面積約三千三百平方メートルの縫製工場は一部二階の平家建延面積九百平方メートル、一棟に事務所、食堂、更衣室などがあり明るい工場には特種電気ミシンがずらりと気持ちよくきれいに整頓されてならんでいる。工員はみな清潔感にあふれている。

西日本羊毛株式会社

この工場の設備についてたずねてみると、すべて電気仕掛けで本縫ミシンが四十五台、特種ミシン三十四台、それに裁断器三台、プレス四台などの機械があつて充実した流れ作業が実に気持ちよく動いていた。

また、製品についてきいてみると、現在合成繊維のトウレイパイルン、ティジンテレビロン、日紡ビニロン

鳥取市田島二十三番地の国道二十九号線沿いの湯所橋から西へ三百米の附近にある西日本羊毛株式会社をたずねてみた。

この会社は昭和二十一年創立し近効農家はもとより遠く西日本各県からの羊毛を一手に引き受けて委託加工をはじめた。

そして昭和三十六年十月には岡山県児島市にある明石被服興業株式会社系列の下請工場として多角的経営の縫製工場として創業をはじめた。

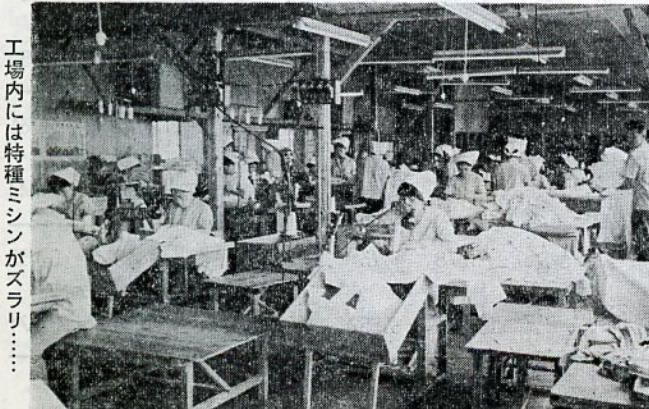
資本金百六十万円、敷地面積約三千三百平方メートルの縫製工場は一部二階の平家建延面積九百平方メートル、一棟に事務所、食堂、更衣室などがあり明るい工場には特種電気ミシンがずらりと気持ちよくきれいに整頓されてならんでいる。工員はみな清潔感にあふれている。

鳥取市田島二十三番地の国道二十九号線沿いの湯所橋から西へ三百米の附近にある西日本羊毛株式会社をたずねてみた。

この会社は昭和二十一年創立し近効農家はもとより遠く西日本各県からの羊毛を一手に引き受けて委託加工をはじめた。

そして昭和三十六年十月には岡山県児島市にある明石被服興業株式会社系列の下請工場として多角的経営の縫製工場として創業をはじめた。

資本金百六十万円、敷地面積約三千三百平方メートルの縫製工場は一部二階の平家建延面積九百平方メートル、一棟に事務所、食堂、更衣室などがあり明るい工場には特種電気ミシンがずらりと気持ちよくきれいに整頓されてならんでいる。工員はみな清潔感にあふれている。



工場内には特種ミシンがズラリ……

などの材料による学生、生徒、一般向きのトレーニングパンツがなんと三十四行程のミシンにかけて大量生産されていた。

ここで生産量をきいてみると現在、トレーニングパンツが一日に一千六百本、一年間には約五十万本も生産されるそう。この需要は今後ますます伸びる一方で注文に応じきれないと坂本社長はうれしひめいをあげておられた。この会社の一年間の生産加工料についてきいてみると約三千万円だそう。

また、この会社は郵政省の衣服指定工場として、市内では唯一つ全国で三十六工場のうちには入っているそう。そして昨年夏は郵政省の製服を二万二千着作った。

また、現在冬物を一萬着製作中だった。そして昨年はストラックス、ブラウス、ベビー物を一萬三千ダース作ってアメリカカナダ方面に輸出している。

工場の従業員についてきいてみると現在女子が九十七人、男子が五人で中高年層の女子が多く大部分が近効からの通勤者だそう。

待遇についてきいてみると入社後一カ月の見習を終れば誰にでもすぐな

れて一人前の仕事ができるそう。平均年令は二十五才で給料は月額一万二千円、このほか年間三カ月間のボーナスが支給されている。

就業時間は午前八時十分から五時までで昼食と午前、午後の休けいを合せて五十分、日曜、祭日は休業、盆と年末、年始合せて六日間の休みもある。

また従業員の厚生面はここではよく気をくばられていて毎年一泊二日の慰安旅行はかかしたことがない。休けい時間にはラジオ、テレビ、ピンポンなど楽しむことができる。

つづらお城の合戦(3)

四宮守正

秀吉の第一回鳥取城攻撃

秀吉の因幡路への進攻が天正八年(一五八〇)六月にはじまったことは前回で申しあげました。そのころ因幡地方にはずいぶんあちこちに城がありましたが、そのなかで大きなものは鳥取と鹿野の二つでした。

鹿野城は毛利方の三吉吉左衛門近藤豊後守が守り、鳥取城に入城することを許された山名豊国の女を人質にとっていました。さて秀吉は五月ごろ但馬から若桜に入り、まず若桜の城を攻め落して木下重賢を城主にし、ここを根城に因幡平定の足場としました。そして六月には鹿野城に攻撃をかけました。三吉、近藤は秀吉の大軍におしつけ命惜しみをし、豊国の女をはじめ森下、中村など主従の人質も返して城を捨てて安芸に逃げてしまいましたので、秀吉は亀井新十郎茲矩を城主に守らせました。

さらに用ヶ瀬の景石城には磯部兵部大輔を置いて若桜と鹿野との連絡をとらせ、浦富の桐山城には垣屋播磨守をおき、海路のおさえとし、鳥取城の南方、東方の両面を制しました。

ついで秀吉は、豊国の人質として鹿野にいた女をつれて鳥取城下に行き、「こちらのいい分をきけば因幡全部をその方のものとするがもし応じないならばこのものをハ

リツケにする」と取りました。

豊国はあつて吉川元春にどのような返報をされるかと、そのことを気にかけながらも、とうとう意を決して秀吉の命に従うことになりました。ところが、秀吉はその返答がおそかったといつて、わずかに法美郡(鳥取市、国府町)と邑美郡(鳥取市南部)の二郡だけを与え、たとえず軍を引き揚げていきました。

僅か二郡にされた怒りがどうしてもおさまらないのは豊国の重臣森下出羽守と中村対馬守の二人です。とうとう二人は古いよしみのある毛利方に心をよせ、その年の九月には、ぐうたらな豊国を鳥取城から追い出し山名豊弘を城主とし、吉川元春に使をやって何分の指示を待つことにしました。もちろん森下、中村の二人は秀吉の鳥取城攻撃を前にしてこの重大さを思い、ぜひとも毛利一族のしっかりした武將を城主に迎えたいという切な願いを元春に申し入れました。

そこで元春は翌天正九年一月石見国福光の城主であった吉川経安の子経家に鳥取城の定番を命じました。経家はそのとき三十五歳、出雲の掛屋を出発し海路賀露の上陸、三月十八日鳥取城に入りました。そのとき経家は首桶を持たせて、勝算のない秀吉との戦いを、戦国の武將らしく最後まで戦い抜く悲壮な決心をしておりました。このようにして運命の城主経家は来るべき秀吉の第二回の攻撃をうけ決死の戦いをいどむことになり

九月一日は「防災の日」この日は台風の影響が多いといわれている二百十日です。

水害に対しては、つぎのような注意をよく守り十分準備をしておきましょう。

- ①ラジオ、テレビで発表される台風予報をきくこと
- ②非常食糧(玉ねぎ、ジャガイモ、ハム、インスタント食品、カンズメ、生やさい)なども用意する。
- ③懐中電灯、ロソク、マッチ、救急薬品、タオル、石けん、ちり紙、下着類の着換え、現金できればトランジスターラジオを準備しておくこと。
- ④ガラス戸などガタつくところに、古ハガキ、新聞紙などををはさんでおくこと。場合によっては支柱を立てる。
- ⑤洪水にそなえて、いつ立ち退いてもよいように、避難場所をきめておく。

台風にて備えて十分な用意を
9月1日は防災の日

⑦会社工場は、浸水などにより油脂類が流失しないようにし、また、発火しやすい薬品、電気、

ガスの保安対策を講じておくこと。

なお、大雨などに関連しておこる山くずれ、がけくずれ異常波浪などを発見された場合には、ただちに市役所、消防署にお知らせください。

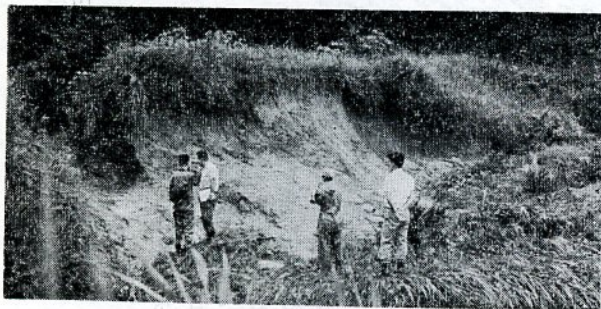
農地の防災は
できていますか

耕地課の調べでは昭和三十四年の第二室戸台風の際の耕地災害は約二億円、また昭和三十六年の伊勢湾台風では約六千万円という大きな被害をうけております。この復旧は昨年度全部終りホッ

トしているところですが災害は忘れたころにやってくるといえます。「備えあれば憂いなし」農地の災害防止の対策をたてておきましょう。

- 一、溜池は堤体の破かいや余水吐をふさぐ原因となるおそれのある物をとりのぞき、余水吐に土俵を積んでおとところはさっそく取り除くこと。
- 二、頭首工の洪水吐、土砂吐あるいは水路の余水吐樋門などで角落し方式によるものは、洪水時に操作不能となるので、洪水予報と同時にこれを取り除いて水の流れを阻害しないようにすること。
- 三、河川、用排水路などの護岸堤防は、早天によるきれつの箇所、地盤ゆるみ、土砂埋没などによる通水路の縮小などの有無を点検し被害防止の措置を行いつつ十分な管理をすること。
- 四、土地改良または災害復旧などの工事現場で、現在工事中のところは施工者と連絡をとり防災に万全をつくすこと
- 五、不幸にして災害が発生した箇所は、復旧手続が必要となりまずのなるべく早く市耕地課に連絡してください。

なお、防災についての相談は耕地課に早目に連絡してください。



堤防にきれつ—これではおそい
台風シーズンの前に確めましょう

鳥取市人口	
(6月30現在)	
男	55,020人
女	59,674人
計	114,694人
世帯数	29,883
面積	237.25Km ²

種目	期日	会場
水泳競技	7日	北中
軟式野球	21日	西中
バスケットボール	22日	公立体育館
男子バレーボール	22日	徳小
男子バレーボール	22日	明徳校庭
婦人 "	22日	"
軟式卓球	22日	市立体育館

第八回市民体育祭 八月日程

早く発見・防除

稲イモチ病に注意!

市では七月二十日市農協で稲イモチ病の対策について協議し農家に注意するようよびかけています。

市の農政企画課が調べた稲イモチ病の発生状況は、神戸、東郷、吉岡大郷地区に発生の傾向が強く、全般的にいつものと悪いものがだんだん出てきています。

イモチ病の防除はなんといいました。田を見まわって早く

発見し早く防除することがたいせつです。

不幸にしてイモチ病が発生したときは早く水銀剤・銅水銀剤・プラエス剤を一〇アール当たり粉剤の場合は三〇、四〇、五〇、六〇リットルでは一〇倍液を七〇リットルに薄めてむらなく散布してください。

病気程度が普通のところは七日～一〇日、激発しているところは三日～四日毎に散布してください。

また、田は浅水にし暖水を入れるように注意してください。

テレビの人気番組

☆大園記「八月二日」
舞台はいよいよ鳥取城へ

城主吉川経家割腹

日曜日の夜のお楽しみ番組「大園記」はますます人気を呼んでいます。八月二日の放送でいよいよ鳥取城の兵糧攻めの場面が登場します。

放送日

八月二日(日)

午後八・一五～九・〇〇

再放送

八月二八日(土)

午後一・一五～二・一〇

ヘリコプターによる

稲イモチ防除・市街地のカとハエ駆除

ヘリコプターによる殺虫剤の空中散布は、一昨年から田園地帯を、昨年から市街地のカとハエの駆除を行なって大変好成績だったので、七月三日から第一回はじまった。

今年は一、二ヘクタールの水田地帯に四百六十万円の予算をかけて第一回目につぎ第二回目を八月十・下旬に行うもので、薬剤はスミチオン粉剤、同乳剤を七月三日から約二千ヘクタールに散布した。この間、七月五日に密集した市街地の七〇ヘクタールを対象にスミチオン粉剤一・五パーセントのものを散布した。

また、第二回目の水田地帯にはニカメイ虫二化期と、イモチ病の発生する八月中・下旬までの間に薬剤はバイジツト水銀粉剤で第一回目と同じ場所に散布する。市街地もこの間一日を、前回と同じく散布する。

水田に散布する時間は日の出から九時頃までで、市街地散布は日の出から約三時間となっている。市街地に散布するスミチオン粉剤一・五パーセントは、防疫用殺虫剤で、低毒性のものですが、食物や蜜蜂・小鳥・金魚など、そして飼料には薬剤がからまないようおおいをし、また人畜も薬剤を直接かぶらないように注意してください。

市街地の防疫用薬剤散布地帯(上空)は次のとおり。

- ④久松山ろく地帯 (卯垣・稲葉山・丸山町)
- ⑤中央・袋川流域地帯 (立川大橋・川下町住宅)
- ⑥外かく・郊外地帯 (東高・駅南・行徳・千代町・田島・松並町)

伝染病のNO.1

夏に多い食中毒をなくそう

今年こそ(赤痢を予防しましょう)市衛生課ではこの予防対策に特に力を入れて呼びかけています

- ※ 手はきたない、いつでもどこでも手洗いを完全にすること。
- ※ 飲食物は特に衛生的に取扱い腐敗したものは食べないこと。
- ※ カやハエ、ネズミは退治して食べものにきをつけること。
- ※ 寝冷えをしないよう注意すること。
- ※ うがいを励行すること。

市衛生課の調べた昨年の市内における伝染病の発生状況は次のとおりです。

赤痢	186人	ジフテリア	43人
しょう紅熱	27人	日本脳炎	23人
疫痢	2人		

なお、一般家庭で消毒のご希望の方は市衛生課へお申込みください。実費で消毒いたします。

教育相談センター開設

家庭での教育指導や進学、進路などについてのご相談は、どなたでもお気軽にご利用ください。

※期 日 毎週木曜日
午後一時から五時まで

※場 所 市立体育館二階

※相談員 岡村六蔵、中尾健吉、林脩、小西周雄、谷口太祥、水石仲蔵、安藤輝夫、村田道雄先生

第5回

市民美術展に作品を!

- ①会期 十月十一日(月)から十月十七日(日)まで
- ②会場 市立体育館
- ③搬入 十月八日(金)まで
- ④日本画・洋画(版画・水彩画を含む)
- ⑤彫刻・工芸・書道・写真・デザイン。

造林用の苗木を

無料であげます

一反歩当り三百本以内の造林用の苗木を無料で配布します。

希望者は部落の農事実行組合長と相談のうえ、八月三十一日まで農林課に申し込んで下さい。

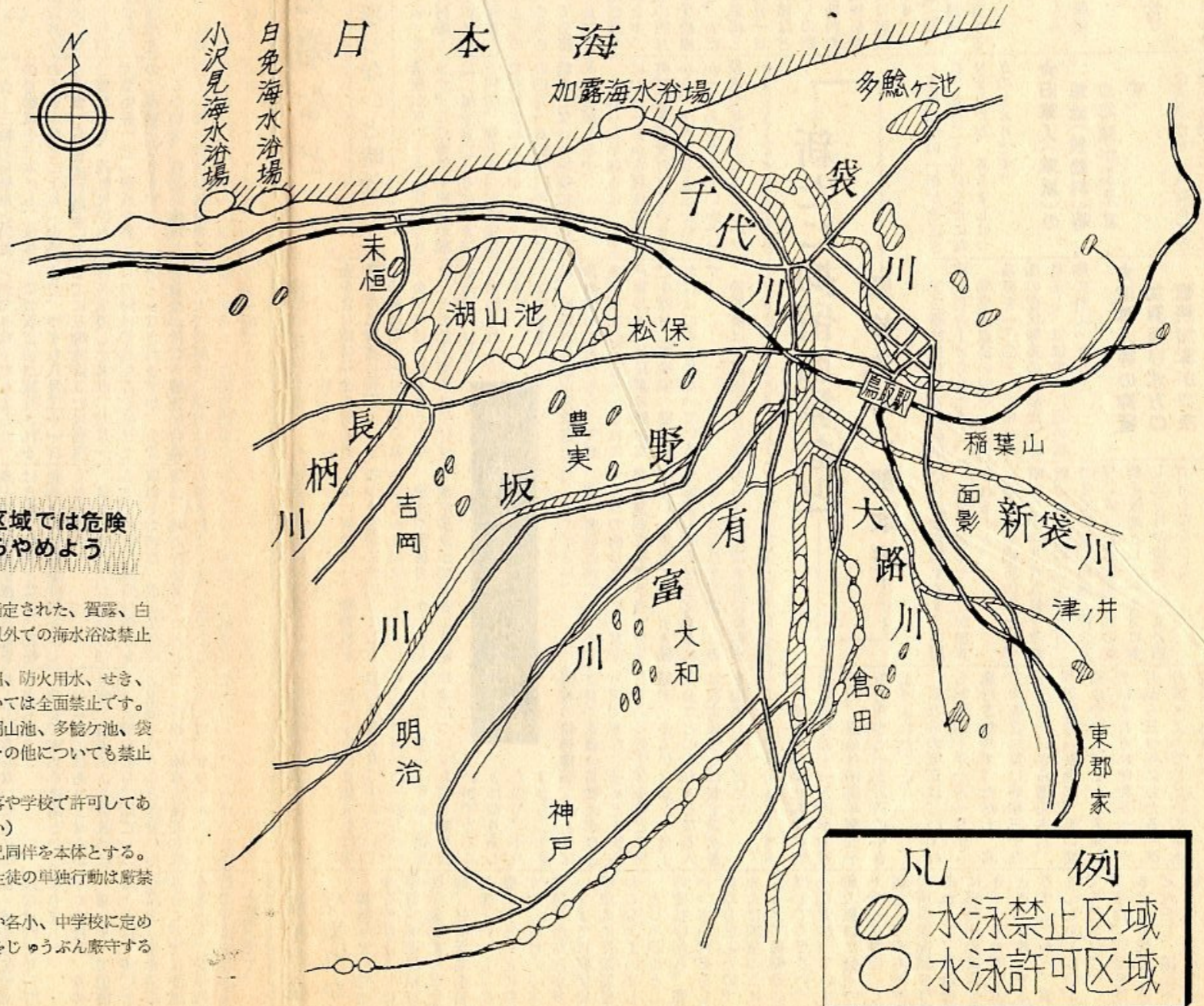
これは森林資源の造成をはかるもので、苗木は松・すき・ひのきがあります。

と っ と り 市 報

夏休みの後半をむかえ水難事故 がない楽しい夏休みにしよう!!

暑い暑い毎日が続いて、児童、生徒の水難事故が多くなっています。今年に入ってから県内で起きた水難事故者は四十一人にものぼっています。

このような多くの犠牲者がでていくので、とくに子どもの水遊びなどには家庭も社会一般も学校もみんなが充分注意しましょう。今月は後半を迎えた夏休みを楽しく有意義に過ごさせるための子どもの指導について市教育委員会の学校教育課長、平尾先生にお話しをききました。



水泳禁止区域では危険 ですからやめよう

- 1、海岸では指定された、賀露、白兔、小沢見以外での海水浴は禁止区域です。
- 2、つつみ、沼、防火用水、せき、水門等については全面禁止です。
- 3、千代川、湖山池、多鯨ヶ池、袋川、新袋川その他についても禁止する。(但し) 部落や学校で許可してある場所はよい)
- 4、水泳は父兄同伴を本体とする。特に児童、生徒の単独行動は厳禁する。
- 5、以上のほか各小、中学校に定めてある規定をじょうぶに遵守すること。

夏休みと子ども

計画どおり できていますか

夏休みの間に相当な時間をさいて乗り切った計画があったのです。さてこの頃はもうどうでしょう、子どもの計画表について、その実施の様子をたしかめてみましょう。そして勉強が進んでいけば早く取りもどすよう励ましたり、無理な計画ですすまなかったり、無理な計画であれば修正して、今一度、子どもと話し合ってみて下さい。さらに必要に応じて、学校の担任の先生と連絡もとり適切な助言と指導を加えてほしいものです。

勉強の成果が、何か あがっていますか

もっとも不得手な科目の遅れを取りかえすとか、得意な方面をさらに

第二学期に対する 心構えをしよう

第二学期からの学校生活に支障がなや移れるよう、心身両面の心構えを、ほつほつつけてください。積極的に体を鍛えるのも大切ですが、特別な病気があれば軽症であっても、しっかり治療させて、元気な体で出校できるよう、特にご注意ください。

事故防止には万全の 配慮をいたしましょう

いたましい水難事故があとをたたくまじい。交通事故も頻発してあります。女の子に対するいたずらも起きます。いつでも言われることですが、事故がおきからずにはないです。学校、市教委、警察で注意してありますことを、家の子どもにもあてはめて、じょうぶに注意をおねがいします。

**進路指導についての
対策はしっかりとし
てほしい**

特に中・高校生の場合、進学、就職についてのきつかな設計を立てるためには、この休みが一番よい機会と想われます。職場の先輩、知人をたずねて直接経験もできるでしょうし、帰省した大学生に学園の様子を聞けるでしょうし、受験対策その他幅広い指導を受ける絶好の期間です。努めてその機会を多くして、子どもの将来につながる重要な問題を解決するための糸口をつかめるよう細心の配慮をいたしましょう。

ともあれ、要は子どもの計画をまもり、子ども自身の力をうまく伸ばすよう、放任にならず、干渉し過ぎないよう、適切に助言、指導をいたさなければいけません。(そのために出来るだけ担任の教師と連絡を取ってください。)

夏休みと子ども

七割近くが家庭の調理場

つゆ明けから八月・九月う球菌は、菌そのものでなにかけて食中毒が一時に発し、ぶどう球菌がつくりだ生し、毎年たくさん患者や死者がでています。

昨年、本県では一年間に三十六件、患者五六〇名、うち死亡六名で、なかでも七・八・九の三カ月間に三十七件、患者五四二名、死者二名と集中的に発生しています。

食中毒の原因は、不明のものもありますが、ほとんどもが細菌によるものと考えられ、原因となった食品の調理場所は、三十六件中、七割近くが家庭であり、原因となった食品のうちおよそ八割近くが魚介類とその加工品という状態です。

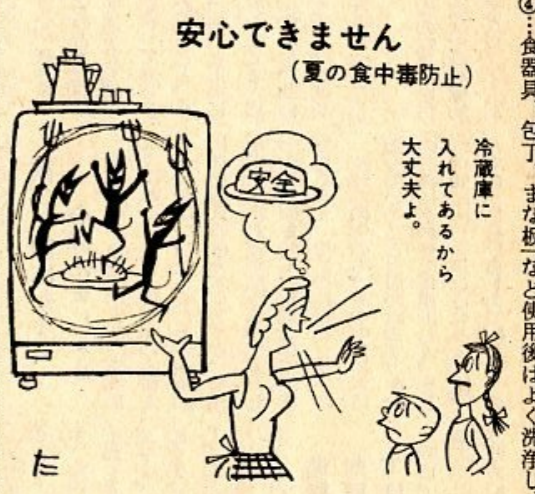
このように、細菌によるものが多く、このころの高湿多湿が、食中毒の原因となる細菌の増殖に最も適しているからですが、ひとくちに食中毒といっても細菌の種類によってそのおこりかたもちがいます。

たとえば、サルモネラでは、一千万個以上の菌がいないと発病しないことが実験でわかりましたし、ぶどう球菌は、菌そのものでな

冷蔵庫を過信しない

食中毒には、細菌以外の化学性物質なども原因になりますので、そういうものに対する予防法を含めて食中毒予防上の注意事項をあげてみましょう。

①調理する人はとくに健康に気をつけること。下痢をしているとき、化膿きず



免許や管理者に規制

道路交通法の一部は、人身事故の防止といが改正され、九月一日から施行されるもので、おもな点はつぎの通りです。

免許・「大型」「普通」の二種に

☆三輪の自動車と四輪とがでなくなり、車体の大きさを基準として「大型自動車」と「普通自動車」の二種類とし、運転免許も「大型免許」と「普通免許」の二種類となります。

この結果、自動三輪車と三・四輪の軽自動車は普通自動車となり、十八才以上が運転できます。

☆三輪の自動車（現行の自動二輪車および二輪の軽自動車）と第二種原動機付自転車（「自動二輪車」と「自動三輪車」）一本とし、運転免許も「二輪免許」となります。この結果、現行の二輪の軽自動車と第二種原動機付自転車は自動二輪車となり、運転免許上の資格要件がきびしくなります。

なお、改正法が施行されるまでに第二種原付免許を有する者は、改正法施行後には二輪免許を受けた者とみなされますが、公安委員が行う審査に合格するまでは、従前の自動三輪車または軽自動車だけが運転できます。

管理者にヘルメット

自動二輪車の運転者は、政令で定める道路では、乗車用ヘルメット（安全帽）をかぶらねいして運転し、また乗車用ヘルメットをかぶらない者を同乗させて運転してはならないことになりました。

政令で定める道路というものは本県にはありませんが、自動二輪車による事故はほとんど頭を打ち、死亡したり重傷を負うことが多いので、自動二輪車を運転されるかたは、ぜひヘルメットをかぶるようにしたいものです。

戦没者の兄弟など 三年以内に 請求しないと時効

特別弔慰金

二十周年にあたり、戦没者の遺族と再婚した者が、戦没者の氏を改め、遺族以外の人と再婚した場合は、特別弔慰金を支給することになりました。

この特別弔慰金は、昭和十六年十二月八日以後死亡した戦没者の遺族に支給されるもので、昭和四十四年四月一日までに援護法による弔慰金の受給権をもち、この受給権を行使して、特別弔慰金の受給権を得た者が、この四月一日現在、同一の戦没者に対する特別弔慰金を取得し、その遺族が、この四月一日現在、本人を含めて同一戦没者について公務扶助料または遺族年金などを受給する権利を有する遺族が、この四月一日現在死亡した場合は再婚など遺族がない場合に支給されるものです。

したがって特別弔慰金を受けることができる者は、①配偶者本人がことしの四月一日までに弔慰金の受給権を取得したが、再婚などにより公務扶助料や遺族年金などの給付を受けられる遺族がない場合に支給されるものです。

②遺族年金などの受給権を有する遺族が、この四月一日現在死亡した場合は再婚など遺族がない場合に支給されるものです。

③遺族年金などの受給権を有する遺族が、この四月一日現在死亡した場合は再婚など遺族がない場合に支給されるものです。

④遺族年金などの受給権を有する遺族が、この四月一日現在死亡した場合は再婚など遺族がない場合に支給されるものです。

新たに抑留加算など 恩給法の一部改正

恩給法等の一部が改正され、五月二十五日公布になりましたが、あらましはつぎのとおりです。

★旧軍人(軍属)の 恩給(扶助料)等の 年額がふえま

①普通恩給(扶助料)等の計算の基礎となっている現在の法定係給額が、およそ二〇%引き上げられた結果、恩給(扶助料)年額が増額されたこと。

②抑留加算とは、昭和二十年九月二日以降引き続き海外にいた旧軍人等が、

★旧軍人等の抑留 加算及び北方の 戦務加算がつき

①抑留加算とは、昭和二十年九月二日以降引き続き海外にいた旧軍人等が、

★高額所得停止基 準が改められま

普通恩給についての恩給

福祉年金の 受取りかた

福祉年金の受給権者が年金を受けるときは「福祉年金請求書兼受領証書」に国民年金証書の記号番号や年金住所氏名を書いて年金証書といっしょに郵便局に提出することになっています。

提出する本人が老人や障害者などが多いため、いままでは郵便局の職員が好意的に受領証書の代書をおこなっていました。

ところがことしの九月分の支払いから、郵便局ではいっさい代書をしなくなり、本人か家族の人に記入してもらって郵便局の窓口に出していただくことになりました。

したがって、いままで郵便局の窓口で受領証書が、こんごは原則として市町村役場で定時の所得状況届の事務処理が終って、受給権者のかたに国民年金証書を手渡すとき、一年分の受領証書をまとめてお渡しすることになりました。

また、年金を受けるときは必ず受領証書に所定の記入をし、国民年金証書といっしょに郵便局をもっていき、とくに老人や障害者については、家族とか身寄りのかたがじゅうぶんに気を付けてあげてくださ